

1 熊谷剣道連盟主催、主管の大会参加について

小学生について、熊谷剣道連盟に加盟している団体所属児童

ただし、次の者は参加申込はできない。

熊谷剣道連盟加盟団体(熊剣教、スポ少、籠原、江南、中条、妻沼、直心館、剣心会)以外の他団体に所属し、他団体で主に活動を行っている者。
熊谷市以外の予選会等大会に参加している者。

中学生について

熊谷市内の中学校剣道部に所属している者は、学校から申し込む
剣道部に所属していない者は、加盟団体から申し込む

(春季大会時、新1年生は加盟団体から申込可)

熊谷市外の公立中学校剣道部に所属している者は、申込できない。

私立中学校に通学している者は、熊谷市在住者のみ加盟団体から申込できる(個人、団体同時開催の大会については、申込時所属を統一すること)

2 熊谷市スポーツ教室について

現在熊谷市・熊谷市教育員会・(公財)熊谷市スポーツ協会が主催している
スポーツ教室の一つとして剣道連盟が主管している剣道教室

(大原中・江南・妻沼・籠原)4 会場で実施している

指導者は各教室実施日数の3分の2以上出席可能な方を剣道連盟会長が
委任している

3 全日本都道府県少年剣道優勝大会埼玉県予選出場選手選考(4名)について

春季大会時6年の部 1 位、2位の者二名は決定、6年の部 3 位2名と

5年の部 1 位、2位の4名で代表戦を行い残り二名を選考する

監督については、選手が決定時 剣道連盟会長が委任する(2~4名)

4 埼玉県剣道大会(小学生の部)選手選考について

春季大会を参考にしつつ、代表選手希望者を募集する

6月中旬から7月中旬に選考会を実施し選手を決定する

本大会まで強化稽古を実施し選手以外の者も育成(2年生から)で参加者を
募集する

参加条件、一人で道具の着装できる者、本大会出場資格のある者

5 熊谷剣道連盟の会員入会について

前回理事・常任理事時、説明しましたが、再度確認いたします。

規約第4条 本連盟は原則として熊谷市に在住、在職、在学する会員によって組織する。(公財)埼玉県剣道連盟の熊谷以外加盟団体に所属し任意で加入希望者(警察・高校・その他、熊谷にゆかりのある者)

注意

埼玉県以外の都道府県から入会の場合、埼玉県剣道連盟に入会手続きがありますので申請用紙に記入し入会手数料1500円と現有段位の証明できる書類(証書コピー)を事務局に提出する

熊谷以外の埼玉県剣道連盟加盟団体を退会して入会希望者は事前に事務局に確認すること

熊谷市出身の学生については熊谷剣道連盟に入会を勧める、ただし年会費を免除する

6 前回理事・常任理事会

規約第5条(6)細則第2条ア会員の死亡の場合生花(15,000相当)と香典10,000円を香典10,000円に変更 R7.4.1 より変更したい。

7 規約第15条

役員は満70歳になった時点でそれぞれの役職を退任するものとする。ただし、任期途中で定年を迎えた場合は任期満了までその職務を行うものとする。を満75歳に変更については、時期早々と考え現行のままにする。

8 (公財)埼玉県剣道連盟

令和6年度よりBランクからAランクになりました

四段以上112人

分担金100,000円から120,000円

(Aランク四段以上106人以上 Bランク105人~86人)